

I 総括

1 沿革

昭和 16 年	6 月	茂原町高師 395-2 番地の県有地面積 1,577.05 m ² 、庁舎建築面積 400.1 m ² 。管轄区域は、5 町 21 村で発足する。
22 年		保健所法改正により保健所の整備、業務の拡大、職員の増員により総務課、業務課の 2 課で構成され、特に結核予防、受胎調節、新生活運動を重点に活動を展開する。
28 年	6 月	茂原市に集団下痢（茂原下痢症）が発生。患者 7,191 名、本邦疫学史上特異な事件として国を挙げての防疫活動となる。7 月終息宣言。
29 年	4 月	衛生課、予防課が新設される。
37 年		本納町に集団赤痢発生。患者 206 名。
40 年	4 月	保健指導課が新設され、保健衛生事業の推進を図る。
42 年	4 月	茂原市高師に犬抑留所改築される。
44 年	2 月	新庁舎（鉄筋 2 階建延面積 831 m ² ）完成。
44 年	4 月	茂原地区食品衛生監視機動班設置される。
49 年	4 月	検査課が新設され、検査体制が整備される。
53 年	1 1 月	茂原市住民からコレラ患者が発生。54 年 2 月終息宣言。
56 年	4 月	衛生課のと畜検査業務が南総食肉衛生検査所に移管される。
61 年	3 月	犬抑留所閉鎖される。
平成 元年	4 月	環境保全課が設置される。
3 年	9 月	茂原市茂原 1102-1 長生合同庁舎へ移転。 長生村・茂原市赤痢発生。患者 9 名。防疫活動に入る。 10 月 16 日終息宣言。
4 年	4 月	組織改正により、食品広域監視班が設置される。
5 年	4 月	組織改正により、環境保全課が環境保全班となる。
9 年	4 月	組織改正により、総務課・環境保全対策室・企画調整班・地域指導班・疾病対策班・食品衛生班・食品広域監視班・環境衛生班・検査班の 1 課 1 室 7 班体制となる。
12 年	4 月	組織改正により、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域監視班・環境保全対策室の 5 課 1 室 2 班体制となる。
13 年	4 月	組織改正により、環境保全業務が長生支庁県民環境課へ移管され、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域監視班の 5 課 2 班体制となる。
16 年	4 月	組織改正により、長生支庁社会福祉課と統合し、長生健康福祉センター（長生保健所）となり、総務企画課・地域保健福祉課・生活保護課・健康生活支援課・広域検査課・食品広域監視班の 5 課 1 班体制となる。
20 年	4 月	組織改正により、広域検査課が検査課に、食品広域監視班が食品機動監視班となる。
24 年	4 月	組織改正により、食品機動監視班が食品機動監視課となり現在に至る。

表 1 歴代所長

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在 任 期 間
初代	牛山 猪三男	昭和16. 8. 1 ～ 17. 7. 31	21代	内田 佐太臣	平成 8. 4. 1 ～ 10. 3. 31
2代	北原 圭三	昭和17. 8. 1 ～ 18. 8. 31	22代	碧井 猛	平成10. 4. 1 ～ 15. 3. 31
3代	沖山 鎌三郎	昭和18. 9. 1 ～ 29. 3. 31	23代	藤木 哲郎	平成15. 4. 1 ～ 18. 3. 31
4代	大塚 信義	昭和29. 4. 1 ～ 35. 3. 31	24代	大野 由記子	平成18. 4. 1 ～ 21. 3. 31
5代	稲田 正實	昭和35. 4. 1 ～ 37. 3. 31	25代	松本 良二	平成21. 4. 1 ～ 22. 3. 31
6代	宍倉 俊	昭和37. 4. 1 ～ 39. 3. 31	26代	一戸 貞人	平成22. 4. 1 ～ 25. 3. 31
7代	丸山 正雄	昭和39. 4. 1 ～ 43. 3. 31	27代	久保 秀一	平成25. 4. 1 ～ 26. 3. 31
8代	多留 通矩	昭和43. 4. 1 ～ 44. 3. 31	28代	井上 孝夫	平成26. 4. 1 ～ 28. 3. 31
9代	斉藤 英夫	昭和44. 4. 1 ～ 48. 3. 31	29代	大野 由記子	平成28. 4. 1 ～令和 3. 3. 31
10代	今野 邦雄	昭和48. 4. 1 ～ 52. 3. 31	30代	鎗田 和美	令和 3. 4. 1 ～ 7. 3. 31
11代	鈴木 貞三	昭和52. 4. 1 ～ 55. 3. 31	現	塚原 優己	令和 7. 4. 1 ～
12代	斉藤 実	昭和55. 4. 1 ～ 56. 6. 15			
13代	日下部 茂樹	昭和56. 6. 16 ～ 59. 3. 31			
14代	浅野 誠 (心得)	昭和59. 4. 1 ～ 60. 3. 31			
15代	鷺谷 健次 (兼)	昭和60. 4. 1 ～ 60. 4. 10			
16代	山田 裕巳	昭和60. 4. 11 ～ 62. 3. 31			
17代	小倉 敬一	昭和62. 4. 1 ～平成 2. 3. 31			
18代	安井 成美	平成 2. 4. 1 ～ 3. 3. 31			
19代	西村 明	平成 3. 4. 1 ～ 6. 3. 31			
20代	堀部 治男	平成 6. 4. 1 ～ 8. 3. 31			

2 概要

当管内は茂原市をはじめ1市5町1村の行政区域からなり、その総面積は326.85k㎡、うち郡部の面積は226.94k㎡で地勢は、東は九十九里浜をもって太平洋に接し、西は上総丘陵の尾根を境に市原市に接し、南は一宮町、睦沢町、長南町を境にいすみ市や大多喜町に接し、北は白子町、茂原市本納地区を境に大網白里市に接している。

管内は、外房の地形をよく反映している。黒潮洗う美しい九十九里浜の海岸地域には、テニスコートやスポーツ施設、宿泊施設等が整備され、海洋リゾート地域を形成し、海水浴、サーフィン、テニス等を楽しむ来遊客が多い。上総丘陵地域は、安らぎの自然休養施設等が整備され、水と緑に恵まれた豊かな自然環境とふれ合うことができる。

また、中央部には、組立型産業を中心とした外房の中核都市があり、歴史的な神社仏閣と観光スポットが点在している。気候風土は温暖で、農・畜産物、海産物等の自然の幸に恵まれている。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯数等の概況

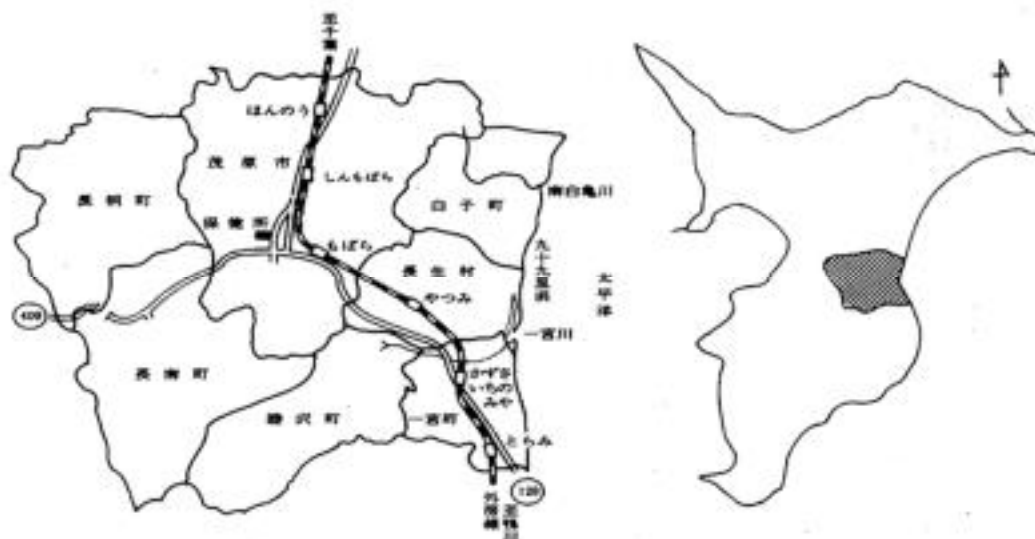
表3－(1) 管内人口及び世帯数等の概況

区 分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人／k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	61,059	138,244	422.95	326.86
茂 原 市	38,341	84,368	844.36	99.92
一 宮 町	5,229	11,850	515.89	22.97
睦 沢 町	2,491	6,366	178.87	35.59
長 生 村	5,633	13,078	462.94	28.25
白 子 町	4,275	9,800	356.36	27.50
長 柄 町	2,520	6,214	131.90	47.11
長 南 町	2,570	6,568	100.26	65.51
県 総 数	2,911,312	6,275,423	1217.00	5,156.48

出典：(人口) 令和6年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和6年全国都道府県市区町村別面積調(10月1日時点)

図3－(1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3－(2)－アのとおりで令和6年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は9.2%、15歳～64歳までの生産年齢人口は54.5%、65歳以上の老年人口は36.4%で、県平均(11.2%・61.1%・27.6%)に比して、年少人口及び生産年齢人口が低く、老年人口の割合が高くなっている。管内の令和6年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3－(2)のとおりである。

表3－(2)－ア 年齢構成の推移

(単位：人)

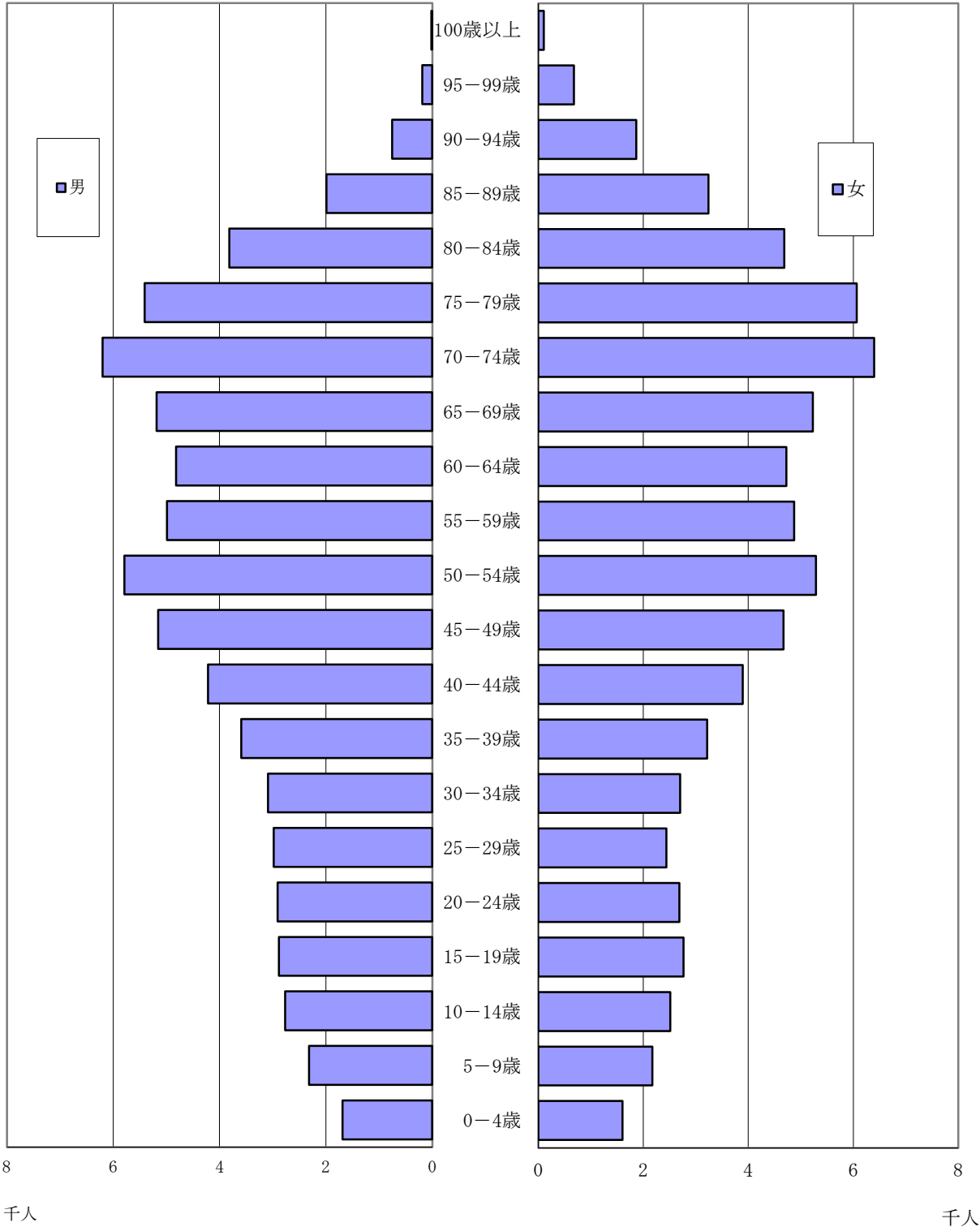
	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不 詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	21	161,498	19,124	(11.8)	102,863	(63.7)	39,511	(24.5)	－	－
	26	155,415	17,033	(11.0)	92,890	(59.8)	45,492	(29.3)	－	－
	元	149,484	15,173	(10.2)	83,568	(55.9)	50,743	(33.9)	－	－
	4	144,390	12,885	(8.9)	79,744	(55.2)	51,761	(35.8)	－	－
	5	144,176	13,592	(9.4)	78,798	(54.7)	51,786	(35.9)	－	－
	6	142,591	13,063	(9.2)	77,696	(54.5)	51,832	(36.4)	－	－
茂原市	21	95,247	11,896	(12.5)	61,958	(65.0)	21,393	(22.5)	－	－
	26	92,237	10,551	(11.4)	56,240	(61.0)	25,446	(27.6)	－	－
	元	89,422	9,372	(10.5)	51,256	(57.3)	28,794	(32.2)	－	－
	4	87,664	8,639	(9.9)	49,524	(56.5)	29,501	(33.7)	－	－
	5	87,096	8,420	(9.7)	49,060	(56.3)	29,616	(34.0)	－	－
	6	86,305	8,045	(9.3)	48,581	(56.3)	29,679	(34.4)	－	－
一宮町	21	12,455	1,529	(12.3)	7,602	(61.0)	3,324	(26.7)	－	－
	26	12,492	1,594	(12.8)	7,229	(57.9)	3,669	(29.4)	－	－
	元	12,455	1,541	(12.4)	6,924	(55.6)	3,990	(32.0)	－	－
	4	12,384	1,495	(12.1)	6,866	(55.4)	4,023	(32.5)	－	－
	5	12,302	1,450	(11.8)	6,830	(55.5)	4,022	(32.7)	－	－
	6	12,319	1,455	(11.8)	6,853	(55.6)	4,011	(32.6)	－	－
睦沢町	21	7,738	766	(9.9)	4,746	(61.3)	2,226	(28.8)	－	－
	26	7,392	690	(9.3)	4,180	(56.5)	2,522	(34.1)	－	－
	31	7,025	668	(9.5)	3,586	(51.0)	2,771	(39.4)	－	－
	4	6,829	675	(9.9)	3,347	(49.0)	2,807	(41.1)	－	－
	5	6,692	657	(9.8)	3,256	(48.7)	2,779	(41.5)	－	－
	6	6,580	634	(9.6)	3,175	(48.3)	2,771	(42.1)	－	－

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不 詳	
			0 歳～14 歳	%	15 歳～64 歳	%	65 歳～	%		%
長 生 村	21	15,073	1,926	(12.8)	9,506	(63.1)	3,641	(24.2)	-	-
	26	14,841	1,697	(11.4)	8,859	(59.7)	4,285	(28.9)	-	-
	元	14,285	1,400	(9.8)	8,103	(56.7)	4,782	(33.5)	-	-
	4	12,632	126	(1.0)	7,704	(61.0)	4,802	(38.0)	-	-
	5	13,647	1,195	(8.8)	7,658	(56.1)	4,794	(35.1)	-	-
	6	13,417	1,129	(8.4)	7,496	(55.9)	4,792	(35.7)	-	-
白 子 町	21	13,000	1,279	(9.8)	7,993	(61.5)	3,728	(28.7)	-	-
	26	12,073	1,105	(9.2)	6,869	(56.9)	4,099	(34.0)	-	-
	元	11,318	1,021	(9.0)	5,886	(52.0)	4,411	(39.0)	-	-
	4	10,815	918	(8.5)	5,425	(50.2)	4,472	(41.3)	-	-
	5	10,677	896	(8.4)	5,343	(50.0)	4,438	(41.6)	-	-
	6	10,491	846	(8.1)	5,219	(49.7)	4,426	(42.2)	-	-
長 柄 町	21	8,251	862	(10.4)	5,208	(63.1)	2,181	(26.4)	-	-
	26	7,586	701	(9.2)	4,474	(59.0)	2,411	(31.8)	-	-
	元	7,000	559	(8.0)	3,750	(53.6)	2,691	(38.4)	-	-
	4	6,518	485	(7.4)	3,267	(50.1)	2,766	(42.4)	-	-
	5	6,409	453	(7.1)	3,184	(49.7)	2,772	(43.3)	-	-
	6	6,288	455	(7.2)	3,034	(48.3)	2,799	(44.5)	-	-
長 南 町	21	9,734	866	(8.9)	5,850	(60.1)	3,018	(31.0)	-	-
	26	8,794	695	(7.9)	5,039	(57.3)	3,060	(34.8)	-	-
	元	7,979	612	(7.7)	4,063	(50.9)	3,304	(41.4)	-	-
	4	7,548	547	(7.2)	3,611	(47.8)	3,390	(44.9)	-	-
	5	7,353	521	(7.1)	3,467	(47.2)	3,365	(45.8)	-	-
	6	7,191	499	(6.9)	3,338	(46.4)	3,354	(46.6)	-	-
県 総 数	21	6,239,145	835,721	(13.4)	4,164,546	(66.7)	1,238,878	(19.9)	-	-
	26	6,244,455	803,141	(12.9)	3,953,803	(63.3)	1,487,511	(23.8)	-	-
	元	6,308,561	765,342	(12.1)	3,854,573	(61.1)	1,688,646	(26.8)	-	-
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	-	-
	5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	-	-
	6	6,308,398	709,203	(11.2)	3,857,172	(61.1)	1,742,023	(27.6)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図 3 - (2) 管内年齢 5 歳階級別人口構成図

(令和 6 年 4 月 1 日現在)



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和 6 年 4 月 1 日現在）

表 3 - (2) - イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
管内総数	142, 591	3, 292	4, 491	5, 280	5, 648	5, 599	5, 425	5, 794	6, 808	8, 113	9, 828
男	70, 737	1, 688	2, 316	2, 766	2, 882	2, 910	2, 981	3, 088	3, 590	4, 215	5, 156
女	71, 854	1, 604	2, 175	2, 514	2, 766	2, 689	2, 444	2, 706	3, 218	3, 898	4, 672
茂原市総数	86, 305	2, 114	2, 712	3, 219	3, 527	3, 594	3, 642	3, 813	4, 261	4, 936	5, 998
男	42, 703	1, 071	1, 388	1, 687	1, 772	1, 867	1, 973	2, 041	2, 222	2, 566	3, 140
女	43, 602	1, 043	1, 324	1, 532	1, 755	1, 727	1, 669	1, 772	2, 039	2, 370	2, 858
一宮町総数	12, 319	343	515	597	531	471	424	462	603	863	1, 036
男	6, 090	177	272	322	273	249	236	246	313	414	542
女	6, 229	166	243	275	258	222	188	216	290	449	494
睦沢町総数	6, 580	158	215	261	237	186	181	232	335	354	420
男	3, 233	87	115	125	128	90	93	119	181	196	215
女	3, 347	71	100	136	109	96	88	113	154	158	205
長生村総数	13, 417	261	395	473	578	600	512	509	585	753	965
男	6, 655	135	200	247	305	300	293	269	309	384	509
女	6, 762	126	195	226	273	300	219	240	276	369	456
白子町総数	10, 491	182	313	351	370	319	299	334	488	545	657
男	5, 282	92	159	180	197	187	176	179	254	282	346
女	5, 209	90	154	171	173	132	123	155	234	263	311
長柄町総数	6, 288	121	147	187	181	210	182	197	248	295	389
男	3, 176	60	73	106	84	103	102	113	150	171	215
女	3, 112	61	74	81	97	107	80	84	98	124	174
長南町総数	7, 191	113	194	192	224	219	185	247	288	367	363
男	3, 598	66	109	99	123	114	108	121	161	202	189
女	3, 593	47	85	93	101	105	77	126	127	165	174
千葉県総数	6, 308, 398	203, 449	244, 226	261, 528	277, 718	331, 724	347, 587	340, 324	368, 778	404, 261	466, 375
男	3, 139, 640	104, 075	125, 263	134, 562	142, 775	170, 621	180, 319	177, 645	192, 055	209, 736	242, 190
女	3, 168, 758	99, 374	118, 963	126, 966	134, 943	161, 103	167, 268	162, 679	176, 723	194, 525	224, 185

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和6年4月1日現在）

(単位：人)

年齢 区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
管内 総数	11,082	9,859	9,540	10,416	12,595	11,476	8,499	5,233	2,623	868	122
男	5,791	4,986	4,815	5,184	6,197	5,410	3,814	1,991	755	186	16
女	5,291	4,873	4,725	5,232	6,398	6,066	4,685	3,242	1,868	682	106
茂原市 総数	6,959	6,104	5,747	5,900	7,184	6,672	5,052	2,937	1,416	449	69
男	3,603	3,077	2,874	2,922	3,484	3,078	2,283	1,128	425	92	10
女	3,356	3,027	2,873	2,978	3,700	3,594	2,769	1,809	991	357	59
一宮町 総数	999	751	713	800	901	909	670	436	211	72	12
男	534	395	353	390	435	439	289	147	49	14	1
女	465	356	360	410	466	470	381	289	162	58	11
睦沢町 総数	405	401	424	534	677	628	432	263	165	65	7
男	211	195	213	269	336	300	196	103	46	15	0
女	194	206	211	265	341	328	236	160	119	50	7
長生村 総数	1,066	1,011	917	934	1,186	1,063	784	485	244	84	12
男	545	523	467	466	594	497	344	180	68	18	2
女	521	488	450	468	592	566	440	305	176	66	10
白子町 総数	748	737	722	892	1,099	987	735	432	208	62	11
男	409	369	387	448	564	481	317	175	63	16	1
女	339	368	335	444	535	506	418	257	145	46	10
長柄町 総数	441	403	488	626	708	590	364	288	163	54	6
男	244	191	262	311	366	297	163	114	37	14	0
女	197	212	226	315	342	293	201	174	126	40	6
長南町 総数	464	452	529	730	840	627	462	392	216	82	5
男	245	236	259	378	418	318	222	144	67	17	2
女	219	216	270	352	422	309	240	248	149	65	3
千葉県 総数	522,784	435,675	361,946	343,439	410,906	389,776	309,295	181,309	81,282	22,727	3,289
男	270,806	225,474	184,732	170,015	195,508	177,590	134,633	71,469	25,086	4,700	386
女	251,978	210,201	177,214	173,424	215,398	212,186	174,662	109,840	56,196	18,027	2,903

4 健康相談

表 4 健康福祉相談及び検査の日

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談		① 毎 月 第 3 金曜日 偶数月 第 2 火曜日 ② 奇数月 第 3 火曜日	① 14:00～16:00 ② 14:00～15:00	予約制
D V 相談		来所相談：月曜日から金曜日 電話相談：月曜日から金曜日	9:00～17:00	来所相談：予約制
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		月曜日から金曜日	9:00～17:00	
H I V 相談・検査	即日検査	毎月 第 1・3 火曜日	13:00～13:30	予約制
	夜間検査	—	—	
肝炎ウイルス検査 (B 型・C 型)		毎月第 1・3 火曜日	13:00～13:30	予約制
腸内細菌検査		第 1・2・3・4 火曜日	9:00～11:00	有料
性感染症検査		毎月 第 1・3 火曜日	13:00～13:30	予約制
骨髄バンクドナー登録受付		第 1 火曜日	10:00	予約制
家庭児童相談		月曜日から金曜日	9:00～17:00	
ひとり親家庭自立支援相談		月曜日から金曜日	9:00～17:00	
結核管理・接触者健康診断		第 2 木曜日	13:00～13:30	

5 各種委員会

(1) 長生健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表 5－（１） 運営協議会委員名簿（令和 7 年 3 月 31 日現在）

（順不同・敬称略）

現 職 名	氏 名
茂原市長	市 原 淳
一宮町長	馬 淵 昌 也
睦沢町長	田 中 憲 一
長生村長	小 高 陽 一
白子町長	石 井 和 芳
長柄町長	月 岡 清 孝
長南町長	平 野 貞 夫
茂原市長生郡医師会長	武 田 將 伸
茂原市長生郡歯科医師会長	道 脇 健 一
外房薬剤師会長生地区会長	山 本 和 広
千葉県看護協会会長夷地区部会長	山 崎 芳 江
千葉県獣医師会長生支部長	富 山 久 利
県議会議員	酒 井 茂 英
県議会議員	西 ケ 谷 正 士
茂原市社会福祉協議会長	鬼 島 義 昭
一宮町婦人会会員	石 野 敏 江
長生保健所管内食品衛生協会会長	中 村 勇
茂原商工会議所女性会長	秋 葉 一 子
長生保健所管内栄養士会長	中 田 と み 子

(2) 長生保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条の規定により設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
ポプラクリニック	鈴 木 秋 彦
山之内病院	端 迫 清
大木医院	大 木 専 一 郎
麻生司法書士事務所	麻 生 武
元千葉県職員	吉 野 貞 子

6 機構及び事務内容

(令和7年3月31日現在)

センター長（技）	副センター長（事）	副センター長（技）	総企画課	1 庶務、人事、文書收受及び財産に関すること 2 予算、決算、経理及び物品会計に関すること 3 給与、旅費、共済組合及び職員の福利厚生に関すること 4 医療関係の許認可及び諸届等に関すること 5 薬機法、薬剤師法、毒物及び劇物取締法に関すること 6 献血推進に関すること 7 災害・健康危機管理に関すること 8 地域保健医療計画に関すること 9 保健、医療、福祉に関する情報の収集、整理に関すること 10 人口動態統計及び衛生上の統計に関すること
			地域保健福祉課	1 保健師に関すること 2 母子・成人・老人・歯科保健に関すること 3 衛生教育に関すること 4 栄養改善・調理師法の施行に関すること 5 児童扶養手当・特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び児童手当法の事務に関すること 6 精神保健及び精神障害者の福祉に関すること 7 指定難病等医療費助成に関すること 8 民生委員及び児童委員に関すること 9 家庭及び児童の調査相談・指導に関すること 10 母子・父子及び寡婦家庭の相談指導に関すること 11 児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の事務に関すること 12 介護保険に関すること 13 配偶者暴力相談支援センターの業務に関すること 14 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例に関すること
			生活保護課	1 生活保護法の事務に関すること
			健康生活支援課	1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関すること 2 結核予防事業に関すること 3 予防接種法の施行に関すること 4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関すること 5 石綿救済給付申請等受付事務に関すること 6 食品衛生法等に関すること 7 ふぐ取り扱い等に関すること 8 製菓衛生師法に関すること 9 狂犬病予防法、動物の愛護・管理に関すること 10 興行場・公衆浴場・旅館・理美容所・クリーニング所等に関すること 11 温泉法・水道施設等に関すること 12 住居衛生に関すること 13 建築物の衛生的環境の確保に関すること 14 食品・環境関係業者の衛生教育に関すること 15 健康危機管理に関すること
			検査課	1 臨床、腸内細菌、感染症、食中毒、食品衛生等の検査に関すること（山武・夷隅保健所管内を含む）
			食品機動監視課	1 食品製造施設、集団給食施設及び調理製造場を有する大型スーパー等の監視指導並びに食品の収去に関すること（山武・夷隅保健所管内を含む）

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和7年3月31日現在)

	所長 (センター長)	次長 (副センター長)	総務企画課 【課長】	地域保健福祉課 【課長】	生活保護課 【課長】	健康生活支援課 【課長】	検査課 【課長】	食品機動監視課 【課長】	計
合 計	1	2	8	28(12)	10	11	6	5	71(12)
医 師	1								1
事 務		1	4	6	【1】 10				21
薬 剤 師			3			【1】 3		2	8
獣 医 師						2		【1】 3	5
保 健 師				【1】 6		2			8
診療放射線技師						1			1
臨床検査技師						1	【1】 6		7
管 理 栄 養 士			1	2		1			4
精神保健福祉士				11(10)					11(10)
その他の技術職員		1		3(2)		1			5(2)
食品衛生監視員 (再掲)	1	1				【1】 6		【1】 4	12
環境衛生監視員 (再掲)	1	1				【1】 7			9

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、兼務職員の内訳は（）に、課長の職種は、【】内に再掲。
- ・再任用職員・臨時的任用職員・育休任期付職員を含む。

